3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　本工事の総合評価落札方式は、以下の方法により落札者を決定する方式とする。

１）入札参加者は、価格、技術提案及び施工体制の評価をもって入札を行い、３⑵評価対象要件に該当する者のうち、３⑶評価項目と評価基準によって得られる標準点、施工体制評価点及び加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

２）上記１）において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑵　評価対象要件

１）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

２）評価値が標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

⑶　評価項目と評価基準

１）標準点　予定価格を超えない入札者に対して提案が適正であれば、標準点として100点を与える。

２）施工体制に対する評価点　施工体制に関する事項によって得られる施工体制評価点の合計は最大30点とする。「品質確保の実効性」及び「施工体制確保の確実性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０の加算点を与えるものとする。

３）技術提案に対する加算点　「施工場所を考慮した現場管理に関する事項」及び「室温環境維持に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

ａ）「騒音・振動・粉塵に関する現場管理」について　上記、評価点の配点は、20点とする。

ｂ）「工事期間中の室温管理を考慮した空気調和設備の更新手順及び方法」について　上記、評価点の配点は、20点とする。

⑷　技術提案のヒアリングについて　技術提案のヒアリングの詳細は、入札説明書による。

⑸　技術提案の採否等　技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。

4　入札手続き等

⑴　担当部局　〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6949―6206

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和元年９月19日から令和元年10月23日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。）

交付場所１）４⑴　担当部局

２）〒811―0204 福岡県福岡市東区大字奈多字小瀬抜1302―17　国土交通省福岡航空交通管制部会計課　電話番号092―607―7114

３）４⑵１）及び４⑵２）の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、４⑴に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。

交付方法　無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

⑶　申請書、資料の提出期間、場所及び方法

提出期間　令和元年９月19日から令和元年10月23日まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分までの間。）

提出場所　４⑴に同じ。

申請書及び資料の提出は、電子調達システムにより行う。

ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、提出場所へ持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）することにより行うものとする。

⑷　入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札日時　令和元年12月24日９時00分から17時00分まで

提出方法　電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札とする場合は、入札日時までに４⑴あて持参又は郵送（郵送は書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）すること。

開札日時　令和元年12月25日10時00分

開札場所　大阪航空局入札室

入札執行回数　原則として２回を限度とする。ただし、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑸　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

問い合わせ先　上記⑴の担当部局と同様。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代わる担保とすることができる。

また、入札保証保険契約を締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金の納付を免除する。

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

イ　提出期間：令和元年11月22日から令和元年12月24日（利付国債の提供の場合は令和元年12月18日）まで

但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く９時00分から17時00分までの間。

ロ　提出場所：〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館15階　国土交通省大阪航空局総務部契約課契約係　電話番号06―6949―6206

ハ　提出方法：書類の提出は、持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送する（書留郵便と同等のものに限る。）ことにより行うものとする。ただし、提出の期限の日までに必着とする。

２）契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、詳細は入札説明書による。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴１）に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約後ＶＥの提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。

提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理（又は主任）技術者の確認

落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむ得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。